



平成 28 年 6 月 13 日

株 主 各 位

OCHI ホールディングス株式会社
代表取締役社長 越 智 通 広
社長 執行役員

第 6 期定時株主総会招集ご通知の添付書類一部訂正について

平成 28 年 6 月 10 日付にて、株主の皆様あてにご送付いたしました第 6 期定時株主総会招集ご通知添付書類につきまして、記載内容に一部誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

なお、訂正箇所には、下線を付して表示しております。

記

<訂正箇所 1 >

第 6 期定時株主総会招集ご通知添付書類 15 ページ

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

(訂正前)

③ 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

- ・月 1 回、リスクマネジメント委員会を開催し、当社グループのリスク管理を徹底し、併せて、コンプライアンスに関する事案の報告と対策を協議しております。なお、議事要旨については、取締役会および経営会議で担当取締役から報告されております。

(訂正後)

③ 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

- ・月 1 回、リスクマネジメント委員会を開催し、当社グループのリスク管理を徹底し、併せて、コンプライアンスに関する事案の報告と対策を協議しております。なお、議事要旨については、取締役会および経営会議で担当取締役から報告されております。

<訂正箇所2>

第6期定時株主総会招集ご通知添付書類 36 ページ

(訂正前)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<p>たか はし やす のり 高 橋 靖 則 (昭和22年9月25日生)</p> <p>再任</p>	<p>平成元年10月 安宅建材(株)入社 平成18年4月 住友林業(株)営業本部西日本営業部副部長 平成19年4月 越智産業(株)入社 平成21年6月 同社取締役関係会社統括グループ顧問 平成22年6月 同社取締役営業企画グループ長 平成22年10月 当社取締役生活用品事業統括部長 平成24年4月 越智産業(株)取締役営業企画グループ担当兼首都圏営業担当 平成25年5月 当社取締役生活事業部長 平成27年12月 当社取締役執行役員生活事業部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)松井代表取締役会長 DS TOKAI(株)代表取締役社長</p>	5,480株
<p>取締役候補者とした理由 商社勤務を通じ木材・建材業界に精通しており、当社設立以来、生活事業を担当しております。また、事業子会社の代表取締役として経営改革を着実に推し進めており、当社の持続的な企業価値の向上を実現するにあたり、取締役として適任であると判断いたします。</p>			

(訂正後)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<p>たか はし やす のり 高 橋 靖 則 (昭和22年9月25日生)</p> <p>再任</p>	<p>平成元年10月 安宅建材(株)入社 平成18年4月 住友林業(株)営業本部西日本営業部副部長 平成19年4月 越智産業(株)入社 平成21年6月 同社取締役関係会社統括グループ顧問 平成22年6月 同社取締役営業企画グループ長 平成22年10月 当社取締役生活用品事業統括部長 平成24年4月 越智産業(株)取締役営業企画グループ担当兼首都圏営業担当 平成25年5月 当社取締役生活事業部長 平成27年12月 当社取締役執行役員生活事業部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)松井取締役会長 DS TOKAI(株)代表取締役社長</p>	5,480株
<p>取締役候補者とした理由 商社勤務を通じ木材・建材業界に精通しており、当社設立以来、生活事業を担当しております。また、事業子会社の代表取締役として経営改革を着実に推し進めており、当社の持続的な企業価値の向上を実現するにあたり、取締役として適任であると判断いたします。</p>			

<訂正箇所3>

第6期定時株主総会招集ご通知添付書類40ページ

(訂正前)

(注) 2. 取締役候補者高橋靖則氏は、(株)松井の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社より資金の借入があります。

(訂正後)

(注) 2. 取締役候補者高橋靖則氏は、(株)松井の取締役会長を兼務しており、当社は同社より資金の借入があります。

※訂正箇所2及び3のご参考

高橋靖則氏は、平成28年5月25日付で(株)松井の代表権のない取締役会長に就任いたしております。

<訂正箇所4>

第6期定時株主総会招集ご通知添付書類40ページ

(訂正前)

(注) 5. 江藤洋氏は、現在監査役在任中ではありますが、本総会会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。

(訂正後)

(注) 5. 江藤洋氏は、現在監査役在任中ではありますが、本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。

<訂正箇所5>

第6期定時株主総会招集ご通知添付書類43ページ

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

(訂正前)

1. 提案の理由および内容を相当とする理由

当社の役員報酬は、現在、基本報酬および退職慰労金により構成されておりましたが、役員報酬の見直しを行ないます。具体的には、役員退職慰労金制度を廃止し、これに代わるものとして業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしたく存じます。

本制度は、当社の取締役および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることができるものと考えております。

本議案は、平成23年6月29日開催の第1期定時株主総会にて決議いただいた取締役の報酬限度額（年額150百万円以内。ただし使用人給与分は含みません。）とは別枠で、本制度を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役については取締役会にご一任いただきたいと存じます。

現時点において、取締役の員数は11名（うち社外取締役は2名）ですが、第1議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は8名（社外取締役を除きます。）となります。

(訂正後)

1. 提案の理由および内容を相当とする理由

当社の役員報酬は、現在、基本報酬および退職慰労金により構成されておりましたが、役員報酬の見直しを行ないます。具体的には、役員退職慰労金制度を廃止し、これに代わるものとして業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしたく存じます。

本制度は、当社の取締役および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることができるものと考えております。

本議案は、平成23年6月29日開催の第1期定時株主総会にて決議いただいた取締役の報酬限度額（年額150百万円以内。ただし使用人給与分は含みません。）とは別枠で、本制度を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役については取締役会にご一任いただきたいと存じます。

現時点において、取締役の員数は11名（うち社外取締役は2名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は8名（社外取締役を除きます。）となります。

以上